

本州で野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

現在の野鳥サーベイランスの対応レベルは **3**！



10月18日に北海道釧路市でノスリ1羽の死亡個体が回収され、遺伝子検査の結果、10月23日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。本事例は、今シーズンのわが国での二例目の野鳥における確認となり、国内複数箇所での発生で、環境省は、10月25日から野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル※をレベル3に引き上げました。

また、宮城県では、11月1日に大崎市でハシブトガラス（衰弱個体）、11月6日には登米市でオオタカ（死亡個体）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。

北海道に続いて、本州でも確認されています。

引き続き、野鳥での発生状況を注視してください。

野鳥の鳥インフルエンザ発生状況は、環境省 HP ([000168681.pdf \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/000168681.pdf)) をご覧ください。11月14日現在、11月10日に鹿児島県でも確認され、1道2県7件となっています。

※野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく。

レベル1 発生のない時（通常時）

レベル2 国内単一箇所発生時

レベル3 国内複数箇所発生時（国内単一箇所発生から28日以内に国内他箇所でも発生）